

MECCだより

武蔵野・多摩環境カウンセラー協議会広報紙 第38号 2015年 7月

もくじ

八王子市の環境政策について	八王子市環境部環境政策課長 大山 崇
MECCの生物多様性保全に向けた活動(後編)	川真田 直之
子どもたちへの環境学習(実施報告)	富川 昌美
第27回環境寄席を終えて	林家 カレー子
たかがゴミ、されどゴミ その3	加納 啓有



八王子市の環境政策について

八王子市環境部環境政策課長 大山 崇

八王子市は、186.38km²の広大な市域に56万人が生活する都市機能を集積した大都市でありながら、ミシュラン三ツ星に輝く高尾山に代表される山々やその山懐に源流を有する浅川など、水とみどりに恵まれたまちです。

この豊かな自然と都市機能とが調和した良好な環境を未来へとつないでいくため、環境行政の根幹をなす「八王子市環境基本計画」を平成26年3月に第二次計画へと改定。さらに平成27年3月には「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、環境を取り巻く社会状況の急速な変化や新たな課題にも対応することとしました。

温暖化防止は地球規模での喫緊の課題です。本市も例外ではなく、中でも市内全体の二酸化炭素排出量のうち、三割を占める家庭分野における省エネ支援には力を入れております。

家庭を一つの国に見立て、地球にやさしい生活を促す「はちおうじ省エネ国」の取り組みもその一つ。入会特典としてマイ箸袋のプレゼントや、省エネの豆知識や環境イベント情報などを掲載した会報紙を発行しています。

「はちおうじ省エネ国」のイメージキャラクター「えこちゃん」と「グリちゃん」は、公募により愛称を決定しました。楽しみながら省エネに継続して取り組めるよう、工夫を凝らしています。

本年4月から東京初の中核市となり、多摩のリーディングシティとして八王子は発展を続けております。環境分野においても、移行による事務権限を最大限活用し、市民の皆様と手を携え、本市の持つポテンシャルを最大限発揮できるように取り組んでまいります。

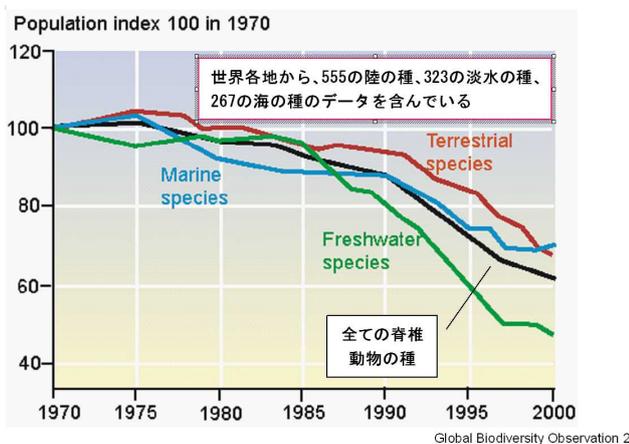


えこちゃん(女の子)
いつもエコバッグ・マイはし・マイボトルを持ち歩いている省エネ大好きな女の子。
グリちゃん(女の子の頭の上)
どこに行くにも、えこちゃんと一緒に、みどりが大好きなどんぐりの子。

MECCの生物多様性保全に向けた活動（後編）

川真田 直之

生物多様性保全といえば、すぐ佐渡のトキを思い浮かべる人がいらっしゃると思いますが、佐渡のトキに限らず世界各地から選択された陸の555種、淡水の323種、海の267種が1970年から2000年の僅か30年間に30%～50%減少しています。また、1975年以前には年間に高々1種程度が絶滅していたのが、1975年～2000年には年間42,000種が絶滅していると報告されています。人類は地球上の生物によって恩恵を受け生かされているにも拘わらず、このような状態を放置することは許されないことと思います。しかし、一般の人はこのような状態をほとんど知らないのではないかと思います。私たちは、身近な変化の実態を少しでも一般の人々に知ってもらうため、講演会等を通してお話ししてきました。出席した人にはその問題を理解していただけますが、まだ一握りの人に話せたに過ぎません。これは時間をかけて幅広く押し進める他はありません。



生物種の減少傾向（岡部貴美子氏講演資料より）

問題は、一般市民として生物多様性保全に対し、どのように対処すれば良いかということです。原則的には生物種が存在していた環境を復元することですが、環境を復元するのは容易なことではありません。例えば、国分寺崖線に沿って流れる野川は、住宅や道路の建設で地面がアスファルトで覆われたため、雨水が地面に浸透しないで湧水量が減少したことにより環境が変化しました。

無くなった植物、生き物を復元するためには水量を回復することが必須ですが、湧水量を増やす目的で住宅地に土面を残すとか、雨水の地下浸透枳で雨水を地下に流すとか言っても、元の水量を復元するのは困難でしょう。しかし、市民の活動やそれを受け入れた国の事業によってかなり回復され、調整池により枯渇することは無くなりました。この例は地域に固有の問題を一般市民が取り上げて、復元に結びつけたものですが、地域ごとに色々な自然環境問題があると思われます。それを認識して改善に結びつけるのは一般市民の活動です。

私たちMECCの会員は、このような問題の提起とともに、自らが改善の活動を行い、また市民の活動の芽を創成する支援をすることと考えています。



現在の玉川上水の水源地（高次下水処理水の放流口）

私は玉川上水べりを時々散歩しますが、江戸初期の先人が英知を絞って人々に生活用水を供給してきた由緒ある玉川上水に、現在は下水の高次処理水が流れています。再び多摩川の清水が流れ、井の頭池の清水として利用されることで、歴史的な構築物が元の姿で後世に残っている「清流復活」の様子を夢想しながら歩いています。



下水放流で水流を復活させた記念碑

子どもたちへの環境学習（実施報告）

富川 昌美

私が主宰している市民団体「むさしの・こどもエコフォーラム」の活動状況について報告します。同フォーラムは平成19年10月に結成され、会員は13名、大学教授、小・中学校教諭とOG、保育士、市議員など多彩なキャリアの持ち主たちで構成され、この中には4人の環境カウンセラーも含まれています。市内小学生を対象に環境学習を行っています。4つの活動分野があります。まず「あそべえ」は<地域で「放課後の子どもたち」をフォローする>武蔵野市独自の施策に基づいており、私たちの環境学習はここがスタートでした。学校・家庭・公園・道路など「地域」に根ざし、鳥・昆虫・花など季節感を大事にしながら環境について考えようというスタンスで進めてきました。

方法は「お話」「工作・実験」「成果物を使った遊び」という3本柱で構成され、絵本、紙芝居も使用します。「あそべえ」に来る子どもたちは低学年生が主体ですが、ハサミも使えなかった子どもが成長していくことは楽しいものです。近くの公園に生息するカエル、チョウ、ザリガニは格好の教材ですし、初めてセミに触る子どももいます。この作業を通じて生きもの、そしていのちの不思議を考えます。

現在は8校、放課後2時ごろから20人くらいの子供たちが来ますが、「子どもの目線」「子供だからと言って手を抜かない」「安全第一」「約束は守る」などに加えて、授業で味わえない「楽しさ」「驚き」を隠し味にしています。8年間、練達のスタッフによってこれらの原則を順守して27年度の「こどもエコフォーラム」全体の活動予定件数は30を超えますが、これはこれまでの行政、学校との信頼関係の賜物です。「あそべえ」が「大好き、楽しい」「作品を持ち帰って家族に見せる」など子どもたちの素直な挙手・笑い声が私たちへの賞状です。その他、善福寺公園の親子・野外観察や高学年向けの理科授業（生物多様性）や科学工作クラブ、6年続く4年生向けの「プラスチック実験授業」も好評です。



武蔵野の生物多様性（関前南小・6年生理科）2月20日

第27回環境寄席を終えて

林家 カレー子

ごみゼロの5月30日は、前日の雨も上がり清々しいスタートの日となりました。

環境寄席のバックボーン“笑いは最高のクリーンエネルギー”の文字通りに、場内は終始笑いに包まれ、続いてのコーナーでは、武蔵野市のごみ総合対策課がごみ原料のアドバイスを、同市の消防署にはコント形式で防災の情報を発信していただきました。

先ごろ、米海洋大気局より大気中のCO₂濃度は



「今年三月で月平均値が400ppmを超えた」との発表がありました。過去34万年の間、氷河期は180ppm、間氷期は280ppmだったのに、たったの200年間で・・・今後何が起きるか予測がつかないような危険ゾーンに近づいてしまったとは・・・そんな時、南極で気温27度を記録したというニュースが伝わってきました。

“思いは地球規模で、行動は足元から”は環境寄席の不滅のテーマです。今回12%の方がエコチケット（牛乳パック100枚持参）で入場されました。トイレトーパー換算で1100個分になります。昼席で観賞された邑上武蔵野市長は挨拶で市の基本方針を「市民・市民団体・事業者・行政の連携の再構築」とし、10年後の平成37年までには、平成22年に宣言した「セカンドステージ・ごみチャレンジ600グラム」を実現したいと述べておられました。

環境寄席が十年続くかはともかく、次世代のために環境問題に私たちが出来る形でしっかり取り組んで、その使命を果たしていきたいと再度決意しました。

加納 啓有

前回、事業系一般廃棄物のことをお話し、自社の契約書が整っているか確認することをお勧めしました。今回は、産業廃棄物委託契約書に記載されていない項目についてお話します。廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第六条第二項第四号「委託契約は、書面により行い、当該委託契約書には、次に掲げる事項についての条項が含まれ、かつ、環境省令で定める書面が添付されていること。」と規定されています。この法律用語を分かり易く書くところとなります。

- 1、委託する産業廃棄物の種類、数量、処分場の所在地、処分方法及び処理能力
- 2、委託契約の有効期間、料金、許可業者の保有する許可品目
- 3、積替え保管をする場合は所在地、保管できる産業廃棄物の種類、保管上限、他の廃棄物と混合することの可否等に関する事項
- 4、適正な処理のために必要な事項に関する情報
 - イ 廃棄物の性状、荷姿に関する事項
 - ロ 通常の保管状況の下での腐敗、性状の変化に関する事項
 - ハ 他の廃棄物との混合により生ずる支障に関する事項



- ニ 有害物質含有マークの表示に関する事項
 - ホ 石綿が含まれる場合は、その旨
 - ヘ その他取り扱う際に注意すべき事項
- 5、廃棄物に係る情報に変更があつた場合の情報の伝達をどの様にするかに関する事項
 - 6、処理が終了したことの報告をどの様にするかに関する事項
 - 7、委託契約解除する時、未処理の廃棄物が有る場合の取扱いに関する事項

どうです。なかなか細かいことが書いてありますが、皆さんの会社の契約書は大丈夫ですか。

これとは別に、東京都は条例で反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むことを求めています。分かり易く表現するため、かなり省略しましたので、詳しいことは契約する業者さんに確認して下さい。きちんと答えられない業者はコンプライアンスに問題があり、契約は再考の余地あります。

業者に聞くのはちょっとという事情のある方は、下記まで連絡下さればお答えします。

TEL 070-6980-8611

Mail kanou-chofu@dk.pdx.ne.jp



編集後記 MECCだより38号をお届けします。今号では八王子市環境部課長の大山様に八王子市の環境政策について寄稿をお願いしたところ、快くお引き受けくださり巻頭言といたしました。話は変わり記事に掲載しておりませんが、MECCでは「環境教育インストラクターセミナー」(日時：7月25, 26日、場所：東村山駅サンパルネ)の受講者を募集しております。詳細は下記URLでご覧になれるので、ふるってご参加ください。

発行者：NPO 武蔵野多摩環境カウンセラー協議会(MECC)事務局

〒189-0026 東村山市多摩湖町3-5-11 泉 浩二

TEL：042-391-2239

ホームページ：http://www.mecc.or.jp/

編集者：望月 眞